
経済産業省委託事業「コンテンツ人材育成総合プログラム」

インターンシップ募集を随時行っております

◎インターンシップにご協力いただける
教育機関を随時募集いたします。

今年もVIPOは、
映像に関する幅広い分野を対象にしたインターンシップを実施いたします。
この「インターンシップ」は、
エンタテインメントコンテンツ業界にインターンを派遣するもので、
今年で3年目になります。

昨年に引き続き、本年度も
「プロデューサーインターンシップ」と「職能別インターンシップ」の
2種類があります。

つきましては、
当インターンシップにご協力いただける企業・団体および教育機関を
以下の通り募集いたします。

人材の育成にお力添えいただける企業、プロデューサーの皆様、
インターンシップにチャレンジしたい学生のみなさん、
学生のキャリアアップ形成に取り組む教育機関の皆様、
皆様からのご応募、心よりお待ちしております。

<教育機関の皆様へ>

(1)募集する内容

当インターンシップにインターンとして参加可能で、将来、エンタテインメントコンテンツ産業を目指す、意欲ある学生を選抜し、ご推薦下さい。

- ・ 「プロデューサーインターンシップ」…映像関連学部を有する高等教育機関に在籍中の学生（ただし、エンタテインメントコンテンツ業界に関心のある学生であれば学部を問わず可とします。）
- ・ 「職能別インターンシップ」…原則として映像系学部・学科などに在籍する大学生、専門学校生

(2)応募方法

所定の学生推薦書に必要事項を記入し、下記送付先まで郵送と電子メールでお送り下さい。

なお、本年度はVIPOインターン専用ウェブサイト、『VIPOインターンステーション(略してVIS)※』 (www.vipo-intern.jp) を開発中です。

VIS稼動開始後の応募はこちらからお願いします。

- ※ 『VISとは』、NPO法人映像産業振興機構(VIPO)が運営管理をするインターン専用ウェブサイトで、三者(学生・学校・企業)のコミュニケーションの向上を目的としています。VIPOが、選定した企業と、教育機関が推薦した学生のみが使用することができ、企業側からも、学生側からも希望するインターンシップを探すことができます。また、インターン実習中のスケジュール管理をも可能にしました。

(3)推薦書受付期間

2007年9月～2008年1月頃

(4)マッチング時期 (随時)

どの学生をどの企業にインターンとして派遣するかの調整作業(マッチング)は、企業と学生の希望・条件を照らし合わせ、面接等を通じて行います。

推薦を受けた学生とVIPOが選定した企業は、それぞれの応募条件・希望を随時照らし合わせ、マッチングを行って頂きます。

(5)インターンシップ実施期間

2007年9月～2008年2月頃

(6)その他注意事項

- ・ 教育機関には、企業との間で「インターンシップ実施に関する覚書(仮)」を締結していただきます。
- ・ また、学生は、受け入れ先に対し、「誓約書」を提出していただきます。
- ・ さらに、教育機関には、学生が傷害保険および賠償責任保険に加入するよう指導・監督していただきます。

<企業の皆様へ>

(1) 募集するエンタテインメントコンテンツ企画&プロデューサー

- 「プロデューサーインターンシップ」・・・原則として映像関連学部の有する高等教育機関に在籍中の学生をインターン実習生として引き受け、指導することが可能な企画。
- 「職能別インターンシップ」・・・原則として映像関連教育を受けている学生（映像関連学部以外の学生の場合もあります）を、インターン実習生として引き受け、指導することが可能なエンタテインメントコンテンツの企画。

エンタテインメントコンテンツ業界の人材育成として、学生に実社会での業務を垣間見せる事により、各業種に必要な視点を身につけながら、自分に欠けているものを理解させる。

また、企業側でも優秀な人材の発掘の場として活用して頂く事を目的とする。

募集ジャンルは 映画、テレビ、CM、アニメ、ゲーム、音楽など、幅広い分野からのご応募をお待ちしております。

(2) 応募資格

エンタテインメントコンテンツ制作に関する十分な社会的実績があり、かつインターン（実習生）に対し責任ある対応が可能なプロデューサーであること。

(3) 応募期間

2007年 9月 ～ 2008年1月末頃

ただし、定数に達し次第締め切らせていただきます。

(4) インターンシップ実施期間

2007年 9月 ～ 2008年 2月頃（随時）

1実習（1ターム）、2週間とする。同一学生による連続実習は不可とします。ただし、上記期間中、複数の実習は可能です。

(5) インターンシップ実証運営費

1実習あたりにつき、以下の条件のもと「インターンシップ実証運営費」として10万円（税抜き）をお支払いします。

- A) 本企画の趣旨にあうインターンシップの機会を学生に与えること。
- B) 「インターンシップ評価シート」のご提出。
- C) この運営費から学生への交通費を支払うこと。
- D) 成果物DVDの提出（但し、同じ企画に複数の学生を受け入れる場合は1回の提出物で可）。

(6)応募方法

それぞれ該当する応募用紙に必要事項を記入の上、下記の宛先まで郵送とメールにて提出してください。

また応募に係る費用は、応募者の負担とさせていただきますので予めご了承下さい。

(7)審査・選定

映像コンテンツに係わる産学の実務経験者および有識者等からなる「インターン推進委員会」と当事務局にて作成した、ガイドラインに基づき採用企画を選定します。

審査は、原則としてご提出いただいた応募内容をもとに行いますが、必要に応じて、企画応募者に対しヒアリングをお願いする場合があります。

(8)審査結果後

採用、不採用に関わらず、審査結果をご連絡いたします。

(9)企画採択後のスケジュール

A) インターン学生のマッチング作業・・・

当事務局から、インターン候補学生をご紹介します。その際、インターン候補学生との面接をセッティングいたします。面接の結果、受け入れに相当と判断された学生をインターンとして受け入れていただきます。

※インターン候補学生は、当事務局が管理する「インターン希望者リスト」の中から受け入れ条件に合う学生をご紹介します。「インターン希望者リスト」には、映像関連教育を受けている現役の学生（プロデューサーインターンシップは学部・学科を問わず）のうち、所属する教育機関の選抜・推薦を受けた者のみが登録されています。

B) 契約(覚書)、守秘義務等に関する誓約書等の締結・・・

インターンのマッチング作業が完了した後、企画応募者には以下の書面を取り交わしていただきます。

- ① インターンが所属する教育機関と取り交わす「インターンシップ実施に関する覚書」
- ② 当事務局と取り交わす「インターンシップ実施に関する契約書」

インターン学生には、企画応募者に対し、守秘義務等に関する誓約書を提出していただきます。覚書、契約書および誓約書の雛形は当事務局がご用意します。

C) オリエンテーション・・・

企画応募者および教育機関・インターン学生を対象に、随時オリエンテーションを行います。

オリエンテーションでは、

- ・ 企画応募者に対しては、インターンを受け入れる上での基礎的な注意事項の確認などを行います。
- ・ 教育機関・インターン学生に対しては、実習先での基礎的な注意事項の確認、覚書および誓約書の確認、保険加入の確認。

